

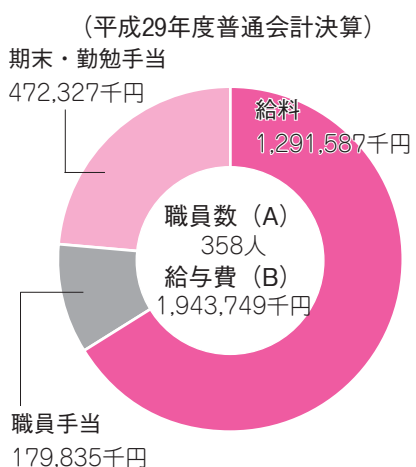
人事行政の運営などの状況について公表します

平成29年度（平成30年4月1日現在含む）における職員の給与や任免および職員数、勤務時間その他のほかの勤務条件、服務などを「十和田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づいて公表します。

☎人事課人事研修係 ☎6705

1 給与の状況

(1)給与費の状況



1人当たりの給与費 (B/A) 5,429千円

※参考 28年度1人当たりの給与費 5,477千円
注) 職員手当には退職手当を含みません。

(2)平均給料月額および平均年齢の状況

一般行政職（平成29年4月1日現在）

職種	平均給料月額	平均年齢
市	297,500円	40.9歳
青森県	321,500円	43.2歳
国	330,531円	43.6歳

(3)初任給の状況

（平成29年4月1日現在）

区分	大学卒	高校卒
一般行政職	178,200円	146,100円

(4)経年数別・学歴別平均給料月額の状況

（平成29年4月1日現在）

経年数	一般行政職	
	大学卒	高校卒
7年以上 10年未満	228,500円	193,900円
10年以上 15年未満	265,900円	233,600円
15年以上 20年未満	319,200円	246,100円

(5)職員手当の状況

①期末手当・勤勉手当

（平成29年度支給割合）

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.175月分	0.775月分
12月期	1.325月分	0.925月分
合計	2.50月分	1.70月分

注) 職制上の段階、職務の級などによる加算措置があります。

②退職手当（支給率）

区分	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度	49.59月分	49.59月分

・在職区分に応じた調整額
・その他の加算措置
定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）
・1人当たり平均支給額…13,370千円

注) ・退職手当の支給率は、青森県市町村職員退職手当組合退職手当条例の規定によるものです。
・退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。
・退職手当の支給率は、平成30年3月31日現在のものです。

③扶養手当

配偶者	6,500円
子	10,000円
父母	6,500円
16歳から22歳までの子がいる場合 子1人につき	5,000円

④住居手当

借家、借間の支給限度額	27,000円
-------------	---------

⑤通勤手当

バス定期など利用者の支給限度額	55,000円
自動車など利用者の支給額 使用距離（2km以上）に応じ2,000円～31,600円	

⑥寒冷地手当

世帯主で扶養親族のある職員	17,800円
世帯主で扶養親族のない職員	10,200円
その他の職員	7,360円

注) 11月から翌年3月までの支給月額です。

⑦特殊勤務手当（平成29年度普通会計決算）

職員全体に占める手当支給職員の割合	8.1%
支給実績	243千円
手当の種類	6種類
主な手当	①福祉業務手当 ②用地取得交渉手当 ③市税徴収手当など

注) 医師を除きます。

⑧時間外勤務手当（平成29年度普通会計決算）

支給総額	67,514千円
1人当たり平均支給年額	212千円

(6)特別職の報酬などの状況

（平成29年4月1日現在）

区分	給料・報酬月額	期末手当
市長	861,000円	
副市長	700,000円	
教育長	631,000円	平成29年度の割合
病院事業管理者	690,000円	6月期1.45月分 12月期1.70月分
議長	450,000円	計 3.15月分
副議長	391,500円	
議員	362,000円	

平成29年度人件費抑制の状況

▶一般職員は30%～35%の管理職手当を減額



2 任免および職員数に関する状況

(1)任免の状況（平成29年度）

採用者64人（試験採用49人、その他医師など15人）
退職者58人（定年26人、自己都合など32人）

(2)職員数に関する状況

①職員数の推移

（各年4月1日現在 単位：人）

区分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	
普通会計部門 （下記以外）	職員数	362	366	362	358	359
	増減		4	▲4	▲4	1
国保・介護 市場・上下水道	職員数	70	68	68	68	64
	増減		▲2	0	0	▲4
市立中央病院	職員数	406	401	387	411	408
	増減		▲5	▲14	24	▲3
合計	職員数	838	835	817	837	831
	増減		▲3	▲18	20	▲6

※平成27年度より制度改正のため教育長を対象から除いています。

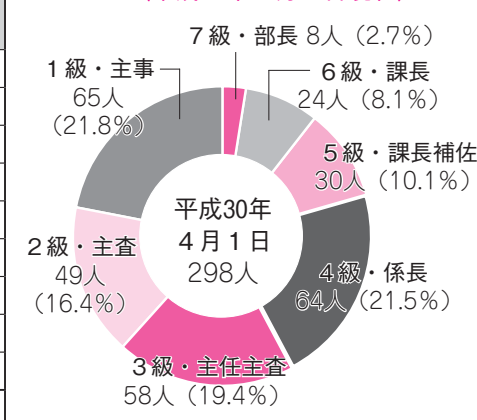
②職種別職員数（単位：人）

職種	平成30年 4月1日現在	
一般行政職	298	
税務職	39	
医師職（十和田湖診療所）	1	
医療技術職（管理栄養士）	1	
看護・保健職	18	
企業職	上下水道	37
	病院	408
技能労務職	19	
その他の教育職	10	
合計	831	

注) 職種名は、地方公務員給与実態調査における区分です。

③一般行政職の級別職員数

（平成30年4月1日現在）



注) 職名はそれぞれの級に該当する代表的なものです。

3 分限および懲戒処分の状況

（平成29年度）

(1)分限処分の状況

病気・療養による休職 5件

(2)懲戒処分の状況

停職 1件（道路交通法違反）

4 勤務時間その他の勤務条件の状況

（平成30年4月1日現在）

(1)一般職員の1週間の勤務時間

- ①勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで
- ②休憩時間 正午から午後1時まで
- ③週休日 土・日曜日

(2)休暇の種類

- ①年次有給休暇 20日
- ②病欠休暇 医師の診断書に基づき必要と認められた期間 原則90日以内
- ③特別休暇（主なもの）
 - ・結婚休暇 5日以内
 - ・産前休暇 8週間
 - ・産後休暇 8週間
 - ・服忌休暇 配偶者10日、父母7日など
 - ・夏季休暇 4日以内
 - ・子の看護休暇など 必要と認められる日数
- ④介護休暇（無給） 6カ月以内
- ⑤組合休暇（無給） 30日以内

(3)育児休業などの取得状況

（平成29年度）

- ・育児休業 40人
- ・育児短時間勤務 12人
- ・部分休業 7人

5 服務の状況（平成29年度）

(1)服務規律の遵守

職員研修や文書通知などにより、周知徹底を図り、綱紀の肅正および服務規律の徹底に努めています。

(2)営利企業等従事の新規許可状況

30件（町内会活動など）

6 研修および人事評価の状況（平成29年度）

(1)職員研修（単位：人）

区分	研修名	参加者数
一般研修	新採用研修	240
	新任係長研修	
	庁内研修	
	接遇研修	
派遣研修	メンタルヘルス・ハラスメント研修など （研修所）	225
	青森県自治研修所	
	東北自治研修所	
	市町村職員中央研修所 電源地域振興センターなど	

※上十三・十和田湖広域定住自立圏研修交流事業を含みます。

(2)人事評価の実施（平成29年度）

職員の任用、その他の人事管理の基礎として活用するため、業績評価を年2回、能力評価を年1回行いました。

7 福祉および利益の保護の状況（平成29年度）

(1)健康診断などの状況

健康診断、産業医による面談などを実施しました。

(2)公務災害補償の認定状況

9件

(3)給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する不服申立ての状況

該当事案はありません。

詳しくは市ホームページをご覧ください。